




整理番号	1-6-28-1
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (30年4月分)		
年月日	平成30年4月18日～平成 年 月 日	金額	30,240 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 別紙	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と関係で按分	60,480 円	1/2	30,240 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

取次印紙



領收証No.018185

領 収 証

平成30年4月18日

和田 篤夫 様

- 本 社(営業本部) 054-263-8183
 - 本 社(総務・経理課) 054-263-8180
 - リース静岡営業所 054-263-8182
 - リース藤枝営業所 054-647-0800
 - リース浜松宮竹営業所 053-411-8800
 - リース掛川営業所 0537-23-9000
 - リース沼津営業所 055-962-0230
 - リース富士営業所 0545-64-0800
 - リース小豆餅営業所 053-414-0111
 - リース三島営業所
-

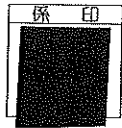
金 額				¥	6	0	4	8	0	円
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

消費税 4480 円を含む

備 考	<p>[Redacted]</p> <p>リース料 平成30年4月17日 4800円</p> <p>トヨタファイナンス31号シ付</p>
-----	--

※自動車保険料について、保険会社所定の領収証がお客様のお手許に届いた際には、この領収証は無効となります。

上記の通り正に領収致しました。



株式会社

トヨタレンタリース静岡

〒420-0813 静岡市葵区長沼6-1-1

TEL 054-263-8180(代)



本領収書に社印、或は金額訂正したもの、複写でないものは無効とします。



自動車リース契約書

借受人用

LA071R

この契約書に添付の約款は、リース契約の条件及び個人情報の取扱いについて記載しております。借受人および連帯保証人におかれましては、添付の事項をよくお読みいただき、十分に納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。5枚目「公正証書作成に関わる委任状」は内容を十分ご理解の上、直接ご署名ください。

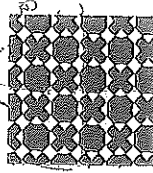
借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者)

平成 26 年 3 月 26 日

御殿場市中畑 1503-23

和田 篤夫



静岡市葵区長沼 611 番地
株式会社 トヨタレンタリース静岡
代表取締役 平井 規文



連帯保証人 (住所・氏名・職業)

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

(印)

(印)

貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

(100073426 - 03)

リース方式 **ファイナンス**

契約 No. [REDACTED]

借受人 自動車 明細	(1) 車名	プリウスアルファ(5ニンリグ ツーリングセレクション)		特別仕様 スマートナビ NSZT-W62G バックモニター ETCナビ付 ETCセットアップ スマートレスタイアルミホイール	
	(型 式)	ZVW41W-AXXGB(T)			
	登録番号	[REDACTED]	車台番号		[REDACTED]
	初度登録	26年 5月	塗 色		ブラック (202 FB18)
	使用の本拠地	静岡県御殿場市中畑 1503-23			内 装 色
保管場所	*				

(2)リース期間	平成 26年 5月 12日 ~ 平成 31年 5月 11日	60ヶ月	(5)前払金	元当方法 第 1 回 円 第 2 回 円 第 3 回 円	円 平成 年 月 日 支払 円 平成 年 月 日 支払 円 平成 年 月 日 支払
リース料	毎月 56,000 円 (総額 3,360,000 円)		(6)保証金		円 平成 年 月 日 支払
消費税 (8.00%)	毎月 4,480 円 (総額 268,800 円)		(7)支払方法	トヨタクレジット	
(3)支払月額	毎月 60,480 円 (総額 3,628,800 円)		(銀行) 支店		
(4)支払期日	第 1 回 ~ 第 2 回 平成 26年 6月 30日 支払 第 3 回 平成 26年 7月 17日 支払 第 4 回 ~ 第 59 回 1ヶ月毎 17日 支払 第 60 回 平成 31年 4月 17日 支払				

(8)リース料に含まれる項目	<input type="checkbox"/> 登録納車費用	×	事故修理(車両保険付保時)	(9)任意保険内容	保険会社	*****
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	×	オイル交換		保険種類	*****
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税	×	バッテリー交換		フリート区分	*****
	<input type="checkbox"/> 自動車賠償責任保険				年齢条件	*****
	<input type="checkbox"/> 自動車税	×	タイヤ交換		割引割増	*** %
	<input checked="" type="checkbox"/> 道路関連サービス				対 人	***** 百万円
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意保険				対 物	***** 百万円, 自己負担 *** 万円
	<input checked="" type="checkbox"/> 車検(定期点検整備及び車検検査)				人身傷害	1名 ***** 百万円, 1事故 ***** 万円
	<input checked="" type="checkbox"/> 法定定期点検整備	×	車検事故代車		車 両	1年目 ***** 万円, 2年目 ***** 万円, 3年目 ***** 万円, 4年目 ***** 万円, 5年目 ***** 万円, 6年目 ***** 万円, 7年目 ***** 万円, 8年目 ***** 万円
	<input checked="" type="checkbox"/> プロケア10				(自己負担) ***** 万円	
<input checked="" type="checkbox"/> 一般修理						

(15)規定損害金	基本額 3,212,211 円 過渡月額 44,965 円
-----------	----------------------------------

(16) 自賠償 (初回のみ)
特 約 事項
契約開始時点の税率にて請求させていただきます

(10) 引渡予定日	平成 26年 5月 14日
引渡場所	使用の本拠地
(11) 担当テナショップ	トヨタカローラ静岡 株式会社 ぐみ沢店
(12) 契約走行距離	1,000 km/月
(13) 超過走行料	円/km
(14) 残価の精算	しない (予定残価 ***** 円)

整理番号 1-6-4-2

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

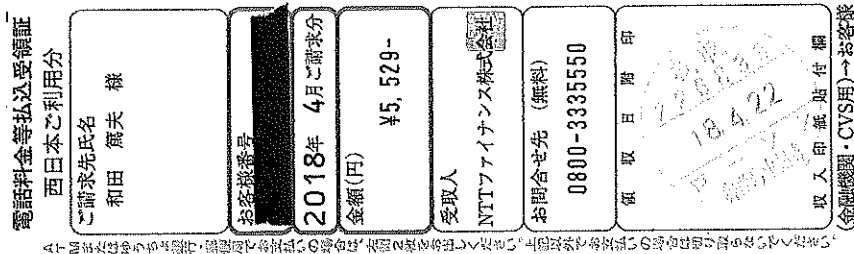
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)事務所費・人件費		
内容	政務活動専用インターネット接続回線料(30年4月議分)		
年月日	平成30年4月22日~平成 年 月 日	金額	5,529円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—



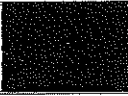
《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの	5,529円	100%	5,529円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-6-11-3

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所駐車場賃貸料 (30年4月分)		
年月日	平成30年4月27日~平成 年 月 日	金額	3,000円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

領収証 和田篤夫 様 No. _____

★ ￥6,000-

但 駐車場代として

30年4月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政党活動と政務活動で 按分	6,000円	1/2	3,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-6-44

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃貸料 (30年4月分)		
年月日	平成30年4月1日~平成30年4月30日	金額	17,500円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

*契約時、政党支部と按分した金額 (H29年 1-8-4-8 添付書類参照)

領収証 和田篤夫 様 No. _____

★ 7/17,500 —

但 貸事務所代として

30年4月27日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの	17,500円	100%	17,500円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

事務所等賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)と賃借人 和田篤夫(以下、「乙」という。)とは、次の通り事務所等賃貸借契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条 甲は、乙に対し甲の所有する別紙記載の建物及び駐車場(以下、「本件建物等」という)を賃貸し、乙は、これを賃借することを承諾する。

第2条 本契約に基づく事務所の賃料は1か月ごとに金17,500円(電気代含む)、駐車場2台分の賃料は1か月ごと金6,000円とし、乙は翌月分の賃料を毎月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込んで支払う。

第3条 本契約の期間は、平成23年5月1日から平成25年3月31日までの2年間とする。ただし、甲または乙のいずれからも相手方に対して、本契約を終了させる意思表示が本契約の期間満了前本条下記各項の一に従って通知されない場合は、さらに1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

- 2 甲が乙に対し解約の申し入れをする場合には6か月前にしなければならない。また、乙が甲に対して解約の申し入れをする場合には1か月前にしなければならない。
- 3 甲が乙に対し解約の申し入れをした場合は乙が解約申し入れの書面を受け取った日から6か月後に、乙が甲に対し解約の申し入れをした場合は甲が解約申し入れの書面を受け取った日から1か月後に、本契約は終了するものとする。

第4条 乙は、本件建物を事務所以外の目的には使用しないものとする。

2 乙が前項に定めた使用目的を変更しようとするときは、書面によって甲の承諾を受けなければならない。

第5条 乙は本件建物の使用にあたっては次の行為についてはそのいずれも行ってはならない。

- ① 本件建物の増築、改築、使用目的を変更するような修繕、またはこれに造作を加えること
- ② 本件建物の一部もしくは全部を第三者に、転貸すること、または賃借権を譲渡すること

第6条 甲は、乙が次の各号の一に該当する行為を行った場合には、何ら催告することを要せず、直ちに本契約を解除することができる。

- ① 2か月分以上賃料が滞納されたとき
- ② その他本契約に違反したとき

第7条 乙は、本契約期間の満了、合意解約、解除等により本契約終了後甲から明け渡しを求められたときは、本件建物を直ちに原状に復し、甲に明け渡すものとする。

2 乙が、前項に定めた本件建物の明渡義務の履行を遅滞したときは、損害金として期間満了の日または契約解除の日より明け渡しを終了した日までの期間について日割計算をもって、当該賃料の倍額に相当する損害金を支払うものとする。

第8条 前条に定めた本件建物明渡のときに取去されなかった物件については、すべて甲の所有に帰し、たとえ乙がそのために損害を被っても甲に対して何らの請求をしないものとする。

第9条 甲は本件建物の明け渡しを受けた後に、乙の甲に対する延滞賃料債務、負担金債務、損害賠償債務、その他本契約に関連する残債務があるときはその債務を弁済するものとする。

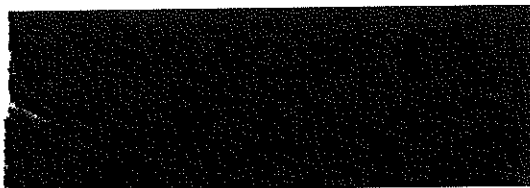
第10条 甲及び乙は、誠実にこの契約各条項を履行するものとし、この契約に定めのない事項の生じたとき、及びこの契約各事項の解釈について疑義を生じたときは、甲乙相互に誠意をもって協議解決するものとする。

第12条 前条の協議にもかかわらず生じた本契約に関する紛争については、甲の住所地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙は記名捺印のうえ、それぞれ一通を保管する。

平成23年5月1日

(甲) 住所
氏名



(乙) 住所 静岡県御殿場市中畑1503番地の23
氏名 和田 篤夫



1-6-4-4
4-3

事務所賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)と賃借人 自由民主党御殿場市支部(以下、「乙」という。)とは、次の通り事務所賃貸借契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条 甲は、乙に対し甲の所有する別紙記載の建物(以下、「本件建物」という)を賃貸し、乙は、これを賃借することを承諾する。

第2条 本契約に基づく賃料は1か月ごとに金17,500円(電気代含む)とし、乙は翌月分の賃料を毎月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込んで支払う。

第3条 本契約の期間は、平成23年5月1日から平成24年4月30日までの1年間とする。ただし、甲または乙のいずれからも相手方に対して、本契約を終了させる意思表示が本契約の期間満了前本条下記各項の一に従って通知されない場合は、さらに1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

2 甲が乙に対し解約の申し入れをする場合には6か月前にしなければならない。また、乙が甲に対して解約の申し入れをする場合には1か月前にしなければならない。

3 甲が乙に対し解約の申し入れをした場合は乙が解約申し入れの書面を受け取った日から6か月後に、乙が甲に対し解約の申し入れをした場合は甲が解約申し入れの書面を受け取った日から1か月後に、本契約は終了するものとする。

第4条 乙は、本件建物を事務所以外の目的には使用しないものとする。

2 乙が前項に定めた使用目的を変更しようとするときは、書面によって甲の承諾を受けなければならない。

第5条 乙は本件建物の使用にあたっては次の行為についてはそのいずれも行ってはならない。

- ① 本件建物の増築、改築、使用目的を変更するような修繕、またはこれに造作を加えること
- ② 本件建物の一部もしくは全部を第三者に、転貸すること、または賃借権を譲渡すること

第6条 甲は、乙が次の各号の一に該当する行為を行った場合には、何ら催告することを要せず、直ちに本契約を解除することができる。

- ① 2か月分以上賃料が滞納されたとき
- ② その他本契約に違反したとき

第7条 乙は、本契約期間の満了、合意解約、解除等により本契約終了後甲から明け渡しを求められたときは、本件建物を直ちに原状に復し、甲に明け渡すものとする。

2 乙が、前項に定めた本件建物の明け渡し義務の履行を遅滞したときは、損害金として期間満了の日または契約解除の日より明け渡しを終了した日までの期間について日割計算をもって、当該賃料の倍額に相当する損害金を支払うものとする。

第8条 前条に定めた本件建物明け渡しのときに収去されなかった物件については、すべて甲の所有に帰し、たとえ乙がそのために損害を被っても甲に対して何らの請求をしないものとする。

第9条 甲は本件建物の明け渡しを受けた後に、乙の甲に対する延滞賃料債務、負担金債務、損害賠償債務、その他本契約に関連する残債務があるときはその債務を弁済するものとする。

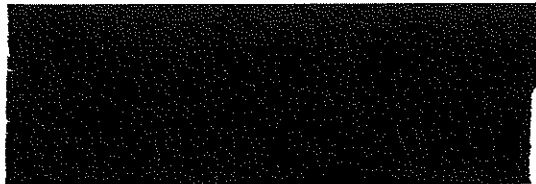
第10条 甲及び乙は、誠実にこの契約各条項を履行するものとし、この契約に定めのない事項の生じたとき、及びこの契約各事項の解釈について疑義を生じたときは、甲乙相互に誠意をもって協議解決するものとする。

第12条 前条の協議にもかかわらず生じた本契約に関する紛争については、甲の住所地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

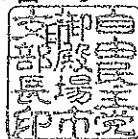
以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙は記名捺印のうえ、それぞれ一通を保管する。

平成23年5月1日

(甲) 住所
氏名



(乙) 住所 静岡県御殿場市二の岡1丁目4番8号
氏名 自由民主党御殿場市支部



整理番号 1-6-4-5

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読		
年 月 日	平成 30 年 4 月 24 日～平成 年 月 日	金 額	1.662 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	30年4月分、一般紙新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

領 収 証

和田篤夫 様

2018年 4月
593区 84.00
お問合せNo.
(本体:¥6,159)
(消費税:¥492)
合計金額
6,651 円

中畑 1503-23

銘柄	部数	金額	備考
静岡新聞セット	1	2,980	
産経新聞	1	3,034	
岳麓	1	637	

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

月内に連続 8 日間以上休んだ場合に日割にて料金サービスさせていただきます。

株式会社勝又新聞店
御殿場市新橋 1606-1
TEL : 0550-82-0153

按分の理由 政務活動と後援会、私用 で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,651 円	1/4	1,662 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-6-4-16

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読		
年月日	平成30年4月24日～平成	年月日	金額 943円

目的	国及び県下等各種情報収集
使途	30年4月分公明新聞代
政務活動・ 県政との 関連性	公明党の政策確認、県政課題、県民意思の把握

《領収書》

新聞購読料 領収証

和田 篤夫 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年4月分 領収日 年月日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 眞一 丹野 御殿場市駒門85-22
TEL 0550-78-6703 FAX 0550-78-6713
お申込No.

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	1,887円	1/2	943円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

No. 057215

和田 篤夫 様

30年 4月 27日

金 426,030 円

但し 日本農業新聞代

上記の金額正に領収致しました

収入印紙



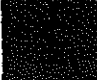
現金	
小切手	
手形	
振込	✓

御殿場農業協同組合
玉穂支店

取扱者印



整理番号 1-6-11-8

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等報酬・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用(30年4月分)		
年月日	平成30年4月2日~平成30年4月26日	金額	43,250円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

給与支払明細書 2018年4月分 支給日 2018年4月30日

所属		氏名		殿							
出勤日	10	日間	労働時間	時間内	45	時間	分	時間外	時間	分	
支給額											
時間給										850	円
割増時間給										0	円
時間給合計										38,250	円
基本給											円
所定時間外賃金											円
通勤費										5,000	円
合計										43,250	円
控除額											
所得税											円
住民税											円
合計										0	円
差引支給額										43,250	円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用時間は全て政務活動にかかもの	43,250円	100%	43,250円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。


雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	日			
2	月	4	4	政務活動資料整理
3	火			
4	水			
5	木	5	5	政務活動資料整理
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土			
15	日			
16	月	5	5	来客接待、政務活動資料整理
17	火	5	5	政務活動資料整理
18	水	3	3	政務活動資料整理
19	木	4	4	要望、陳情整理
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	5	5	来客接待、政務活動資料整理
24	火	5	5	政務活動資料整理
25	水	5	5	4月分政務活動費支出関係書類の作成
26	木	4	4	4月分政務活動費支出関係書類の作成
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
計		45	45	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 4 月 30 日
 会派・議員名 自民改革会議

和田篤夫 

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [45時間] × 単価 [850円] 38.250円 (C)交通費5000円

②総支給額 ① 38.250円+(C)5000円=43.250 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 1-6-1-9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 4 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	966	18円 × 966 km / km	17,388円
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名			

≪領収書貼付枠≫			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの	17,388円	100%	17,388円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離 (km)
4.01	自衛隊駒門駐屯地記念行事及び情報学校新編行事にて危機管理行政意見交換	自宅～市内～小山町～市内～自宅	28
4.03	保育園入園式にて関連行政意見聴取及び事務所にて政務調査資料整理	自宅～市内～事務所～自宅	21
4.04	幼稚園入園式にて関連行政意見聴取及び事務所にて政務調査資料整理	自宅～市内～事務所～自宅	19
4.05	防衛議連視察事前勉強会時の送迎	自宅～三島駅(往復)(行き帰り)	120
4.06	市内小・中学校入学式にて教育行政意見聴取	自宅～市内～事務所～自宅	26
4.07	自衛隊入隊式(2か所)及び市の未来を考える女性の会にて関連行政意見交換	自宅～市内～小山町～市内～事務所～自宅	38
4.08	自衛隊滝が原駐屯地記念行事及び文化発表会にて関連行政意見聴取	自宅～市内～事務所～自宅	23
4.09	県特別支援学校入学式及び県庁にて政務活動費勉強会への参加	自宅～事務所～市内～県庁	101
4.16	県庁にて防衛議連視察関連各種調整及び鮎沢川酒匂川流域を語る会にて流域関連自治体との意見交換	自宅～県庁～小山町～自宅	213
4.18	県庁にて一般質問に資する政務調査時の送迎	自宅～三島駅(往復)(行き帰り)	120
4.22	消防団春季演習及び地区行事にて関連行政意見交換	自宅～市内～事務所～自宅	23
4.23	事務所にて政務調査資料整理	自宅～事務所～自宅	17
4.24	事務所にて陳情聞き取り、資料整理及び小山町遺族会総会出席	自宅～事務所～小山町～自宅	35
4.25	事務所にて政務調査資料整理	自宅～事務所～自宅	17
4.26	県東部特別支援学校等視察及び県職との意見交換参加時の送迎	自宅～御殿場駅、自宅～三島(往復)	74
4.27	自衛隊静岡地方本部にて防衛議連視察関連調整	自宅～静岡地本(静岡)	91
合 計			966

整理番号 1-6-4-10

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年4月5日～平成30年4月18日	金額	13,950円

目的	県事業の内容聴取、議連視察調整、関係資料整理
使途	交通費（電車代、有料道路通行料）
政務活動・ 県政との 関連性	議案審議に必要な情報収集、議連視察計画の作成、政務調査書類の作成等について調査・確認し、政策提言や視察の実効性に活かす。
<<領収書貼付枠>> 別紙	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの	13,950円	100%	13,950円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

(別紙)

No	月 日	用 件	金額(円)
1	4月5日	防衛議員連盟沖縄視察事前勉強会	¥3,900
2	4月9日	政務活動費関連書類整理	¥2,050
3	4月16日	防衛議連沖縄視察計画作成のための調整	¥4,100
4	4月18日	6月議会一般質問資料収集	¥3,900
合計			¥13,950

No1

1-6-4-10

(591紙)

領収書
Receipt
領収年月日 2018.-4.-5 様
金額 ¥1,950 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60622 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
静岡駅
静岡駅MV-8発行 00623-01
印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領収書
Receipt
領収年月日 2018.-4.-5 様
金額 ¥1,950 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(30591 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
三島駅
三島駅MV-5発行 40592-01
印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

No2

No3

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO
中日本
料金所(自) 御殿場
料金所(至) 新静岡
18年 4月 9日
13時18分
通行料金 ¥2,050-
(ETCクレジット)
車種 1
取扱番号 A48804-090287-960833 確
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO
中日本
料金所(自) 御殿場
料金所(至) 新静岡
18年 4月16日
8時 5分
通行料金 ¥2,050-
(ETCクレジット)
車種 1
取扱番号 A30804-163146-626826
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
NEXCO
中日本
料金所(自) 新静岡
料金所(至) 御殿場
18年 4月16日
14時27分
通行料金 ¥2,050-
(ETCクレジット)
車種 1
取扱番号 A30804-163174-578923
本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/> にアクセスして下さい。

No4

領収書
Receipt
領収年月日 2018.-4.18 様
金額 ¥1,950 (消費税等込み)
[クレジット扱い]
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10204 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
三島駅
三島駅MV-8発行 20205-02
印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領収書
Receipt
領収年月日 2018.-4.18 様
金額 ¥1,950 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10400 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
静岡駅
静岡駅MV-12発行 20401-02
印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

整理番号 1-6-4-11

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡市にて政務調査		
年月日	平成30年4月27日～平成	年 月 日	金額 1,870円

目的	自衛隊静岡地方協力本部にて防衛議連沖縄視察関連の最終調整
使途	上記政務調査時の高速道路代
政務活動・ 県政との 関連性	防衛議連の沖縄視察計画の実効性を確実なものにする

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO
中日本

料金所(自) 御殿場
料金所(至) 清水

18年 4月27日
11時26分

通行料金 ¥1,870-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A09804-275092-998522

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの	1,870円	100%	1,870円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-6-4-12

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	資料購入 (月刊誌WILL)		
年月日	平成30年4月1日~平成30年5月3日	金額	1,450円

目的	各種情報収集
使途	政務調査 (H30.4~5月分)
政務活動・ 県政との 関連性	有識者の意見等を参考とし、各種事業の進め方等に反映する

振替払込請求書兼受領証

《領収書貼付枠》
1 平成30年度充当分・・・領収書原本 整理番号 (H29年度) 1-8-4-28
8,700円×2/12=1,450円

口座記号番号	001008	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	ワック株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 8,700	
おなまえ ご依頼人	和田篤夫	
料 金 備 考	日附印 29-03-01 御殿場 東田中 郵便局 (23500) N94210010	

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。

この受領証は大切に保管して下さい。

按分の理由 政務活動にのみ 可 ハ キ キ キ	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,450円	100%	1,450円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-6-4-13

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・和田 篤夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	資料購入 (月刊誌WiLL)		
年月日	平成30年3月2日～平成 年 月 日	金額	7,500円

目的	各種情報収集
用途	政務調査 (H30.6月～H31.3月)
政務活動・ 県政との 関連性	有識者の意見等を参考とし、各種事業の進め方等に反映する

《領収書貼付枠》

- 平成30年6月号から1年分を前払い
- 上記の内、平成30年度充当分・・・9,000円×10/12=7,500円
- 残り2ヶ月分(1,500円)は、平成31年度に充当

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00100-8	普通預金 社会党 支部
加入者名	ワック株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	9 9 0 0 0
ご依頼人	和田 篤夫 様	
料金備考	日 附 印	30-03-02 御殿場 東田中 郵便局 (23500) N94170005

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は大切に保管して下さい。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動	7,500円	100%	7,500円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。